

復元住居の一部仕様見直しについて

1 経緯

平成30(2018)年度	『特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン』(平成31年2月策定)の中で、復元集落エリアの整備に関する基本方針を示す。 ・復元集落エリアの方針:堅穴住居の新規復元整備
令和元(2019)年	短期的(第1期)史跡整備着手、史跡整備基本設計を実施 復元住居設置の実施設計を実施
令和2(2020)年度	入札不調
令和3(2021)年度	入札不調 第1回史跡保存整備委員会(8/28 開催)にて使用木材をクリ材からクヌギ材へ変更することについて承認を得る。
令和4(2022)年度	106号既存堅穴住居を解体・撤去、周囲土工整備 茅材の収穫・運搬を実施
令和7(2025)年度	9月8日付で岩瀬建築有限会社と契約締結

2 復元住居の概要

(1) 対象遺構	106号住居跡 (縄文時代中期末・加曽利E III式期)
(2) 遺構の形状	不整円形 長径: 5.5m × 短径: 5.2m 延床面積約 23.5 m ² 主柱 7本を配し、中央に地床炉を有する。 周溝・壁柱列無し。
(3) 復元構造	伏屋根式堅穴住居 屋根: 茅葺き(逆葺き) 厚さ約30cm 堅穴: 現在の床面を再利用 深さ約60cm 周堤: 既存の周堤を盛土によりかさ上げ 高さ約30cm(施工済) 出入口: 北西に1か所(丸太階段) その他: 煙出し1か所、炉の上に火棚を設置
(4) 使用木材	柱・梁・小屋組: クヌギ・ナラ系丸太皮むき材 小舞・火棚: 粗朶はクヌギ・ナラ系を含む雑木 なお、木材は発注者より支給する。発注者と協議の上、史跡指定地内の樹木を伐採加工し使用する。
(5) 木部加工	切断面はノコ目を残さぬよう、ヨキ等でハツリ仕上げとする。
(6) 結束材	軸部・小屋組材の結束はフジ蔓を裂いて用いる。 小舞等の結束には麻縄を用いる。
(7) 金物	補強としてビス等を用いる場合は見え隠れとする。
(8) 柱の防腐	柱の根入れ部分はアスファルト系塗膜防水材塗りとする。
(9) 防腐剤	木部は無色系防腐・防蟻剤塗りとする。

- (10) 茅葺 屋根は茅逆葺とし、厚さ30cm内外とする。
- (11) 茅押え 棟部をトタン葺にて押さえ、杉皮等にて覆うことで隠し、竹等で押さえる。
- (12) 難燃処理 茅葺屋根の内外面に難燃処理剤を4回噴霧する。
(ファイヤーバスター2倍希釀と同等品とする。)

3 契約概要

- (1) 業務名 特別史跡加曾利貝塚復元住居設置業務委託
- (2) 業務場所 千葉市若葉区桜木2丁目81番1外(特別史跡加曾利貝塚史跡指定地内)
- (3) 受注者 岩瀬建築有限会社 代表取締役 岩瀬 繁
- (4) 契約日 令和7年9月8日
- (5) 工期 自 令和7年9月9日
至 令和8年3月19日
- (6) 委託料 15,840,000円

4 全体スケジュール

- | | |
|-----|-----------|
| 11月 | 樹木伐採、環境整備 |
| 12月 | ケーブル埋設工事 |
| 1月 | 木工事 |
| 2月 | 茅葺作業 |

5 仕様変更箇所

令和元年度に実施した実施設計から、以下の点を変更する。

- (1) 使用木材をクリ材からクヌギ材へ変更(令和3年8月28日の史跡保存整備委員会で承認済)
- (2) 茅葺後にかける漁網の取りやめ
- (3) 模型製作の取りやめ
- (4) 棟部をトタン葺にて押さえ、杉皮等にて覆うことで隠し、竹等で押さえる。
- (5) 出入口棟部の形状変更(煙出より茅をふき下ろす)
- (6) 煙出部分の形状変更